

第3回宇城市スポレクフェア

スポーツ・レクリエーションでさわやかな汗を流しましょう!

- 期 日 10月19日(日)
- 総合開会式 午前8時30分～小川中体育館
- ミニバレー(50歳以上の部・年齢フリーの部)
午前9時～小川中体育館
※4人制で6人まで登録可・女性2人以上常時出場
- グラウンドゴルフ
午前9時15分～観音山グラウンド
※5人制(年齢フリー)
- ペタンク
午前9時30分～稲川グラウンド
※3人制(4人まで登録可・年齢フリー)
- キンボール
午前9時15分～小野部田小体育館
※4人制(6人まで登録可・年齢フリー)



キンボール

参加資格 市内在住者・勤務者
参加料 一人100円
申し込み方法 各教育分室・スポーツ振興課に備え付けの申し込み用紙をご提出ください。
 各種目とも募集チーム数に上限がありますので、お早めにお申込みください。
申込期限 10月10日(金)
 問・問 スポーツ振興課 ☎32-1945 または各教育分室
 三角教育分室 ☎52-2488 不知火教育分室 ☎32-0277 松橋教育分室 ☎32-1080
 小川教育分室 ☎43-0004 豊野教育分室 ☎45-3700

第4回宇城市伝統文化芸能まつり



小川町の伝統芸能「とこせい」

- 日 時 10月26日(日)
開場 12時30分 開演 13時00分
- 会 場 松橋総合体育文化センター
「ウイングまつばせ」文化ホール
- 入 場 料 無料

出演団体 (順不同)
【三 角】 本村雨乞い太鼓
【不知火】 塚原神楽
【松 橋】 仲町の茶わん鉢(松橋高校うきうきレオクラブ)、相撲取り踊り、東松崎底井樋太鼓、豊年餅つき踊り(豊川小学校)
【小 川】 舞鳴棒踊り、小川阿蘇神社とこせい、小川阿蘇神社獅子舞
【豊 野】 上巢林雨乞い太鼓

○招待団体(順不同)
 宇土市 宇土御獅子舞
 美里町 建築踊り(はちす保育園)
 ○ゲスト 田中祥子さん(民謡歌手)
 熊本県を中心に県内外で活躍中!
 ◎地域の物産販売もあります!
 問 文化課 ☎32-1111(内線1371)
 ウイングまつばせ ☎32-5555

2008年漁業センサス 11月から全国一斉に実施!



漁業センサスは、5年ごとに国の水産業の実態を明らかにする“水産業の国勢調査”ともいえるべき大切な調査です。農林水産省が熊本県・宇城市を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者のところへ統計調査員が調査票の記入のお願いに伺います。調査結果は、国や地方公共団体の水産行政施策の推進のため広く利用されており、調査した内容は、統計資料作成のためだけに使用

します。

住宅・土地統計調査の調査票の提出についてのお願い

10月1日現在で、市内のうち約2,100世帯を対象に、平成20年住宅・土地統計調査を実施しています。お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございます。
 なお、調査員が回収に伺っていない世帯がありましたら、ご連絡ください。

皆さまの調査へのご理解とご協力をお願いします。
 問 情報統計課 ☎32-1114

宇城市協働のまちづくり推進指針策定委員の募集

近年の少子高齢化や地方分権の進展に伴い、市民ニーズや価値観の多様化に対応できるきめ細やかな取り組みが求められるようになってきました。また、地域連携が薄れ自治活動が衰退する中で、時代に応じた新しいコミュニティづくりも必要となっています。これらの課題に対応するためには、行政の能力だけでは不十分であり、地域自治組織、ボランティア、NPO、企業などさまざまな人と協力・連携して共通の目標を達成していくための「協働」が求められます。このことから、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための推進指針を策定するため、「宇城市協働のまちづくり推進指針策定委員会」を設置いたします。つきましては、共に策定作業を行う策定委員を募集します。

- ①募集人員 若干名
- ②申込み期限 10月20日(月)
- ③申込み先 企画課企画係
☎32-1111(内線1314)、FAX32-0110



市営住宅の追加募集を行います

【対象団地】
 ○市営住宅 蓮仏団地と古水団地において空き家が発生しましたので、入居者を募集します。
 ○今回の募集は、毎年2月に行われる補充入居者の募集とは別の扱いになりますので、現在他の宇城市営住宅を申込みされている人も、別途入居申し込みができます。

団地名	棟 号	住 所	構 造	建設年度(年)	床面積(m2)	間取り
蓮仏団地	3棟7号	小川町東小川110	簡易耐火平屋	S50	44.5	2DK
古水団地	1-61号	三角町波多868	簡易耐火平屋	S48	39.9	2DK

【申し込み方法等】
 ○受付期間…10月2日(木)～10月31日(金)午後5時30分まで
 ○抽選予定日…11月7日(金)
 ○申し込み・お問合せ先…都市整備課住宅係または各支所建設課管理係
 ○入居順位の有効期限…平成21年3月31日まで
【入居者決定方法】
 ○申込者が複数の場合は、公開抽選を行い入居順位を決め、入居順位1番の方に入居決定を行います。
 ○その後、上記の有効期限までに同団地に空き家が発生した場合は、入居順位上位の方から入居決定を行います。
【申し込み資格】
 (1)現在住宅に困窮していることが明らかであること
 (2)収入が一定基準以下であること
 (3)地方税などを滞納していないこと
 (4)入居申込者や同居者に暴力団関係者がいないこと
 (5)その他、宇城市営住宅管理条例の規定による

問 都市整備課住宅係 ☎32-1111(内線1263)